

2050年までに

二酸化炭素排出量を実質ゼロに

市では、市議会議令和3年12月定例会で「匠瑳市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しています。宣言から2年。今月号では、これまでの取り組みと今後の展望について紹介します。



ゼロカーボンシティとは

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県および市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制などのための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとされています。

これを踏まえ、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素排出量の実質ゼロに取り組むことを表明する地方自治体が増えています。

国では、2050年に二酸化炭素(CO₂)を実質ゼロにすることを目指すこと

を、首長自らまたは地方自治体として公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」としています。

今年9月29日時点で「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を行った自治体は全国で991自治体があり、匠瑳市はそのうちの494番目の自治体となっています。

◆**排出量実質ゼロとは**
CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡を達成することを言います。

CO₂排出実質ゼロに向けた市の取り組み

本市には、温室効果ガスの吸収源となる里山や田園地帯など豊かな自然があります。これらを保護するとともに、省エネルギー化や再生可能エ

ネルギーの利用およびごみ削減を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が協働して取り組むことができる新たな施策を検討します。現在、市で行っている主な取り組みは次の通りです。

◆**公共施設の照明のLED化**
市役所などの照明をLED化にし、節電に努めています。

◆**住宅用設備等脱炭素化促進事業による設置費の補助**
住宅などの脱炭素化を行う市民に対し、設備購入費用の一部などを補助します(13ページ)。

◆**生ごみ処理機の購入費補助**
家庭から排出される生ごみの減量化・堆肥化を推進するため、家庭用生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)を設置する人を対象に、購入費用の一部を補助します。

令和5年度

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

家庭での地球温暖化対策を推進するため、住宅用設備などを設置しようとする人に対し、補助金を交付しています。交付対象となる設備の概要は次の通りです。

◆家庭用燃料電池システム(エネファーム)

燃料電池ユニットと貯湯ユニットから構成され、ガスなどから燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯などに利用できる設備。

補助金額…設備本体購入費などの全額。上限10万円

◆定置用リチウムイオン蓄電システム

リチウムイオン蓄電池部とインバーターなどの電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力を繰り返し蓄え、停電時などに電気を活用することができる設備。

補助金額…設備本体購入費などの全額。上限7万円

◆窓の断熱改修

住宅の窓を、断熱性能が高い窓へ改修し、1居室単位で外気に接するすべての窓の断熱化を実施するもの。

補助金額…設備本体購入費などの4分の1。上限8万円

◆太陽熱利用システム

集熱器により太陽の熱エネルギーを集めて給湯や空調などに利用するシステムで、動力を使用し熱媒などを循環させる設備。

補助金額…設備本体購入費などの全額。上限5万円

◆電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」または「ガソリン・電気」と記載されているもので外部から充電が可能な自動車。

補助金額…自動車本体購入費の全額。住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合、上限15万円。住宅用太陽光発電設備を併設する場合、上限10万円

◆V2H充放電設備

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備。

補助金額…設備本体購入費などの10分の1。上限25万円

◆住宅用太陽光発電設備

住宅の屋根などへ設置し低圧配電線と逆潮流有りで連系する設備で、出力を監視し全自動運転を行う設備。

補助金額…太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額。既築住宅は上限9万円、新築住宅は上限4万円
※それぞれに設備要件などが定められています。なお、着工後や設置完了後の申請はできません。



屋根に住宅用太陽光発電設備を設置する住宅



充電する電気自動車

匠瑛市

ゼロカーボンシティ宣言の内容

近年、日本を含む世界各地において、地球温暖化を原因とするさまざまな災害が発生しており、私たちの生活や自然環境などへの影響が危惧されています。

持続可能な社会を目指す国際指標であるSDGsにも、気候変動への対応が掲げられており、地球温暖化に歯止めをかけるためには、温室効果ガスの削減に世界全体で取り組んでいくことが不可欠とされています。

国では、2020年10月の内閣総理大臣所信表明において「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが表明され、この取り組みへ多くの自治体の参画が期待されているところです。

匠瑛市では、ここに「匠瑛市ゼロカーボンシティ」を表明し、市民・事業者・市が協働し、それぞれの責務と役割を果たしながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を推進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。
令和3年12月3日

◆資源ごみ集団回収促進事業
PTA、子ども会、シニアクラブなど、資源ごみ(衣類、紙類、金属類、瓶類)の回収を実施する市内の団体に奨励金を交付します。事前に団体の登録が必要です。

◆脱炭素先行地域への計画提案
国の脱炭素先行地域の選定を受けるため、計画を策定し、今年11月に選定されました(14ページ)。

一人ひとりが できること

脱炭素社会の実現に向けては、市民一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。国では「ゼロカーボンアクション30」の提案(15ページ)や、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」〜くらしの中のエコろがけ〜を進めています。

デコ活:「分離や除去」を意味する「DE(デ)」、「CO2」から「CO(ユ)」、そして「Eco(エコ)」という言葉が合わさった「デコ」と、活動・生活を組み合わせた新しい言葉。